

令和3年2月1日  
記者発表資料

(県政、横須賀市政・平塚・藤沢・秦野・小田原記者クラブ、鎌倉市広報メディアセンター同時発表)

## 新型コロナウイルスの飛沫感染防止用アクリル板の無償貸出を横須賀、平塚、小田原でもはじめます！

～近隣の飲食店の方は、ぜひご利用ください～

県では、会食時における新型コロナウイルスの飛沫感染を防ぐため、県内の飲食店を対象に、アクリル板の無償貸出を横浜と厚木で実施しています。

このたび、横須賀、平塚、小田原の合同庁舎でも実施することとし、2月3日から受付を開始いたしますので、お知らせします。

### 1 貸出場所

- ・ 神奈川県 横須賀合同庁舎（横須賀市日の出町 2-9-19）
- ・ 神奈川県 平塚合同庁舎（平塚市西八幡 1-3-1）
- ・ 神奈川県 小田原合同庁舎（小田原市荻窪 350-1）

### 2 貸出物品

アクリル板(可動式)

- ・ サイズ①幅 500 ミリ×高 600 ミリ、②幅 600 ミリ×高 600 ミリ。
- ・ 1事業者あたり、アクリル板 100 枚が上限です。
- ・ 貸出期間は6週間。貸出しは、県内の飲食店(飲食業の営業許可証を持っている店舗、施設)に限ります。

貸出期間終了後、1/4の価格での購入か返却のいずれかを選択いただけます。



### 3 スケジュール

申請受付を2月3日(水曜日)9時30分から、県HP上の専用の申込みフォームで受付を開始する予定です。

### 4 申込先

(1)県ホームページ [https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/musyyou\\_kashidashi.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/musyyou_kashidashi.html)

※申込みフォームで申請ができない方は、電話にてご相談ください。

(2) 電話（受付は平日 朝9時30分～12時、14時～16時）

横須賀合同庁舎 046-813-1275(直通)

平塚合同庁舎 0463-22-9274(直通)または 0463-22-9186(直通)

小田原合同庁舎 0465-32-8902(直通)または 0465-32-8910(直通)

## 問合せ先

---

### 【アクリル板等の無償貸出事業について】

神奈川県産業労働局総務室

企画調整担当課長 八尋 電話 045-210-5530

企画調整グループ 岩崎 電話 045-210-5520

### 【横須賀合同庁舎での無償貸出について】

神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター

企画調整課長(兼)商工観光課長 原田 電話 046-823-0210(内線 211)

県民・防災課長 更田 電話 046-823-0210(内線 220)

### 【平塚合同庁舎での無償貸出について】

神奈川県湘南地域県政総合センター

企画調整課長(兼)商工観光課長 平本 電話 0463-22-2711(内線 2110)

県民・防災課長 若本 電話 0463-22-2711(内線 2140)

### 【小田原合同庁舎での無償貸出について】

神奈川県県西地域県政総合センター

企画調整部長 磯崎 電話 0465-32-8000(内線 2200)

防災課長 芳賀 電話 0465-32-8000(内線 2131)